

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、社会課題の解決に取り組んで参ります。私たちが目指す姿として「明日の笑顔を共に創る」を策定し、「次の便利の扉を開く」というミッションのもと、「健康、地域、環境、人財」の4つのビジョンを通じてその実現を図ることで、社会に必要としていただけの“ソーシャルグッド”な存在になることを目指します。

お客様、加盟店オーナー様、取引先、株主、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

私たちは「人財」こそが、会社を支える最大の資産であると考えています。経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果に基づいて、継続的な賃金の引上げを行い従業員への報酬として還元します。それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、23年度に「一人ひとりの活躍・成果に対し処遇を行い、将来に向けて成長意欲を持てる」をコンセプトとした新人事制度を導入しました。賃金の引上げについて、物価動向や加盟店様及び当社の経営状況を総合的に判断しつつ継続して取り組むとともに、教育訓練等について新たなラーニングシステムを導入し、全社員向けの教育訓練を充実させています。各自が自身のスキルを向上させることで、会社全体としての持続的な成長に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/56216-10-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/56216-10-00-tokyo.pdf)

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年4月12日